

期間入札の公告

令和 8年 3月24日

佐賀地方裁判所民事部

裁判所書記官 折田 雄哉

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 4月 9日から 令和 8年 4月16日まで	
開札期日	日 時	令和 8年 4月23日 午前10時00分
	場 所	佐賀地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時	令和 8年 5月12日 午前 9時50分
	場 所	佐賀地方裁判所民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限(民事執行規則 33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 3月24日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 入札期間経過後に取下や取消等の事情により, 開札が行われないこともありますので, ご了承下さい。		

物 件 目 録

1 所 在 杵島郡白石町大字今泉字伊ヶ代
地 番 1382番1
地 目 宅地
地 積 724.69平方メートル

所有者 A

2 所 在 杵島郡白石町大字今泉字伊ヶ代
地 番 1191番2
地 目 宅地
地 積 228.00平方メートル

所有者 A

3 所 在 杵島郡白石町大字今泉字伊ヶ代1382番地1
家屋 番号 1382番1
種 類 居宅
構 造 木造かわらぶき2階建
床 面 積 1階 88.25平方メートル
2階 60.00平方メートル

所有者 B

物 件 明 細 書

令和 8年 1月 6日

佐賀地方裁判所民事部

裁判所書記官 折 田 雄 哉

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者Bが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1, 2】

周辺隣地との境界が不明確である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があ



ります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 杵島郡白石町大字今泉字伊ヶ代
地 番 1382番1
地 目 宅地
地 積 724.69平方メートル

所有者 A

2 所 在 杵島郡白石町大字今泉字伊ヶ代
地 番 1191番2
地 目 宅地
地 積 228.00平方メートル

所有者 A

3 所 在 杵島郡白石町大字今泉字伊ヶ代1382番地1
家屋 番号 1382番1
種 類 居宅
構 造 木造かわらぶき2階建
床 面 積 1階 88.25平方メートル
2階 60.00平方メートル

所有者 B



令和7年(ケ)第37号
令和7年10月8日受理
令和7年11月10日提出

現況調査報告書

佐賀地方裁判所
執行官 三宅 智 幸

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 杵島郡白石町大字今泉字伊ヶ代
地 番 1382番1
地 目 宅地
地 積 724.69平方メートル

所有者 A

2 所 在 杵島郡白石町大字今泉字伊ヶ代
地 番 1191番2
地 目 宅地
地 積 228.00平方メートル

所有者 A

3 所 在 杵島郡白石町大字今泉字伊ヶ代1382番地1
家屋 番号 1382番1
種 類 居宅
構 造 木造かわらぶき2階建
床 面 積 1階 88.25平方メートル
2階 60.00平方メートル

所有者 B

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
<p>■ 債務者兼所有者(B)</p>	<p>本件不動産は、平成28年に、母(A)の土地に、私がお家を建て、私たちが家族が居住しています。Aとは親子ですので、土地代等の授受はありません。</p> <p>物件1土地と物件2土地は、一体となった宅地で、物件1土地は、本件建物の敷地、駐車スペースなどとして、物件2土地は、町道との間の通路などとして、それぞれ利用しています。下水道はなく、浄化槽を利用しています。物件1土地の南部分にあるビニールハウスは、農機具等の置場で、もし退居することになれば撤去します。井戸は以前はありましたが、お祓いをして埋めました。境界については、周囲の田は、私が所有する土地ですので、争いはありませんが、草が茂るなどしてはつきりしない所もあると思います。</p> <p>本件建物は、特に不具合はないと思いますが、室内で猫を1匹飼っており、その引っかき傷がかなりあります。</p>
<p>■ 白石町 建設課 生活環境課 担当者</p>	<p>本件不動産の地域は、非線引きの都市計画区域内で、用途地域の指定はありません。物件2土地北側の道路は、町道伊ヶ代東多田線です。</p> <p>本件不動産の下水道は、整備区域外です。</p>
<p>■ 佐賀西部広域水道企業団 担当者</p>	<p>本件不動産の上水道は、物件2土地北側道路から引き込まれています。</p>

その他の事項及び執行官の意見

その他の事項
記載事項なし

■ 執行官の意見

◇ 本件土地の状況

本件各土地は、非線引きの都市計画区域内で、用途地域の指定はない。物件1土地と物件2土地は、一体となった宅地で、物件1土地は、本件建物の敷地、駐車スペース、農機具を置くスペースなどとして、物件2土地は、町道との間の通路などとして、それぞれ利用されている（写真1ないし6、9）。本件不動産の上、下水道は3枚目記載のとおりで、下水道は整備区域外で、浄化槽を利用している。

一体となる物件1及び2土地の周囲は、物件2土地の北東側を町道伊ヶ代東多田線（地番1374番2、地目公衆用道路、地積1054㎡、杵島郡白石町所有）に、東側から南側にかけて、私有地（地番1191番1、地目田、地積3339㎡、B所有）に、北側から西側にかけて私有地（地番1193番、地目田、地積3766㎡、B所有）に、それぞれ接している。

◇ 本件土地境界関係

物件1及び2土地間は、一体利用されており、境界ははっきりしない。一体となる物件1及び2土地と隣接地との間は、物件2土地の北東側の町道との間は、アスファルト舗装が入り込んでおり、はっきりしないが、形状は、公図と同様になっている（写真5、6）。物件2土地の東側は、田との間に段差が見られるが、正確な境界ははっきりしない（写真6）。物件2土地の北側、物件1及び2土地の西側と南側は、草が茂っており、正確な境界は不明である（北側：写真7、西側：写真11、南側：写真8、10）。

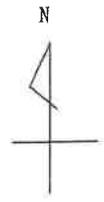
◇ 本件建物の状況

本件建物は、平成28年6月の新築後、債務者兼所有者B家族が居住している。構造や床面積の増減に関わる増改築は見られず、床面積等は登記事項とほぼ一致している。不具合は、特に大きなものは見られなかった。室内で猫が飼われており、所々に引っかき傷が見られた。建物内の状況は、写真12ないし20のとおりである。

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年10月8日 (水) 14:30 - 14:40	執行官室	家屋見取図交付申請 (白石町役場へ郵送)
令和7年10月10日 (金) 10:45 - 11:10	佐賀地方法務局武雄支局 (武雄市武雄町大字昭和)	公図、地積測量図、建物図面等閲覧申請・写し受領 登記事項要約書交付申請・受領
令和7年10月10日 (金) 14:15 - 14:30	物件所在地	本件土地・建物概観調査、写真撮影
令和7年10月10日 (金) 14:40 - 15:00	白石町役場 建設課、生活環境課 (白石町大字福田)	市街化区域等に関する調査 接面道路に関する調査 下水道に関する調査
令和7年10月14日 (火) 11:00 - 11:10	佐賀西部広域水道企業 団 (佐賀市久保田町徳 万)	上水道に関する調査
令和7年10月22日 (水) 13:30 - 14:45	物件所在地	本件土地・建物占有等調査 債務者兼所有者Bと面談 (評価人同行)
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて 建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(座標値種別：測量成果) -81776.102

+21289.654



⊙

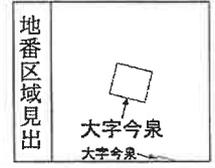


物件 1 土地
1382-1

1163.654

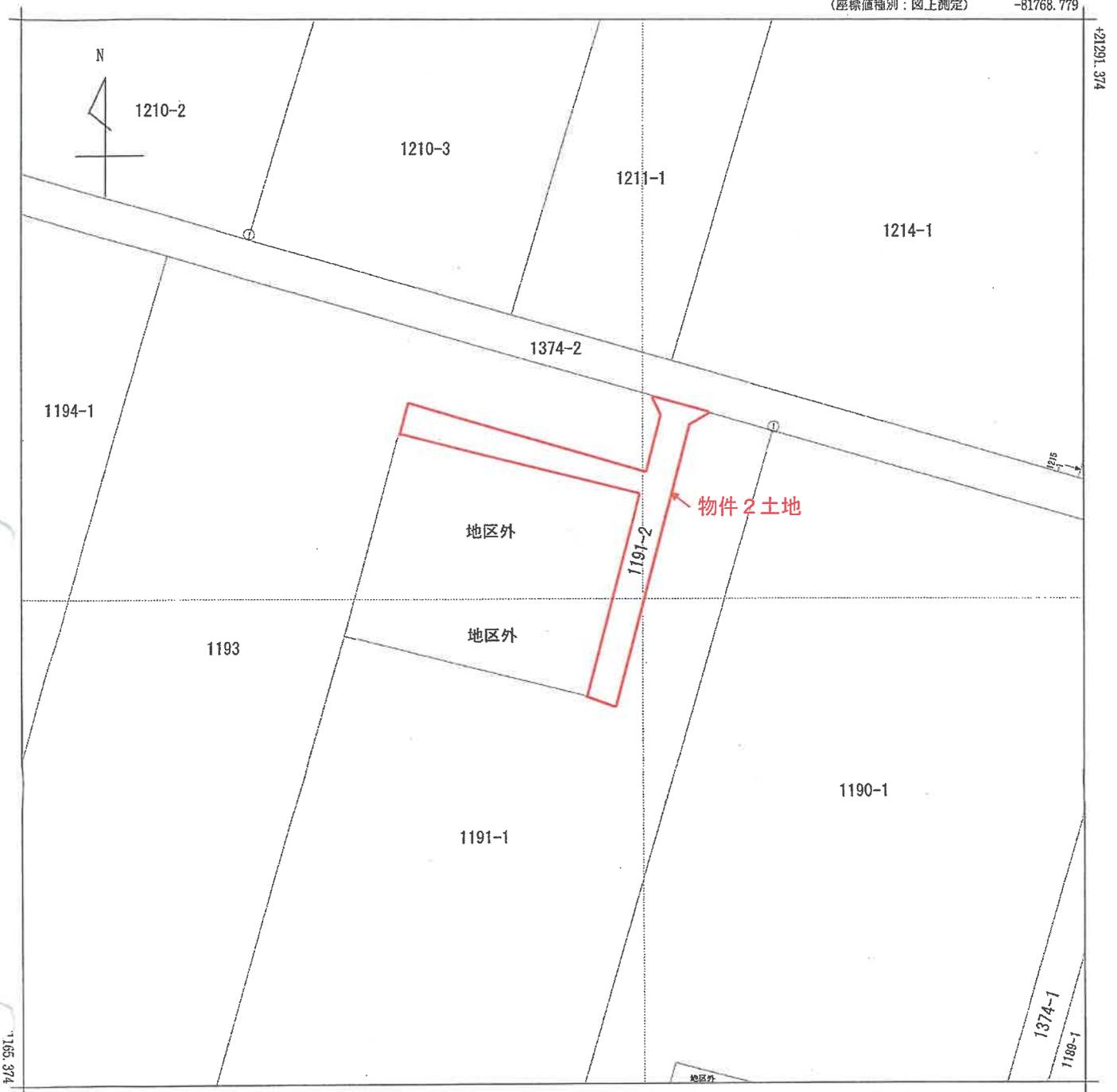
1372-2

-81901.102 (座標値種別：測量成果)



請求部	所在	杵島郡白石町大字今泉字伊ヶ代				地番	1382番1			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	II	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	平成20年3月			備付年月日(原図)				補事項		

(座標値種別：図上測定) -81768.779



地番区域見出
大字今泉

請求部分	所在	杵島郡白石町大字今泉字伊ヶ代				地番	1191番2			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	II	分類	地図(法第14条第1項)		種類	土地改良所在図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

公用

登記年月日：平成28年6月27日

建築物図面図
各階平面図

各階平面図

家屋番号
1382-1

建築物の所在
竹島郡白石町大字今泉字伊ヶ代1382番地1

1階

①	3.00 x 6.75	=	20.2500
②	8.50 x 8.00	=	68.0000
計			88.2500

床面積 88.25 m²

2階

①	7.50 x 8.00	=	60.0000
---	-------------	---	---------

床面積 60.00 m²

図面 3

作成者
土地家屋
調査士

縮尺 1/250
平成 年 月 25日作成
(平成)

申請人

縮尺 1/500

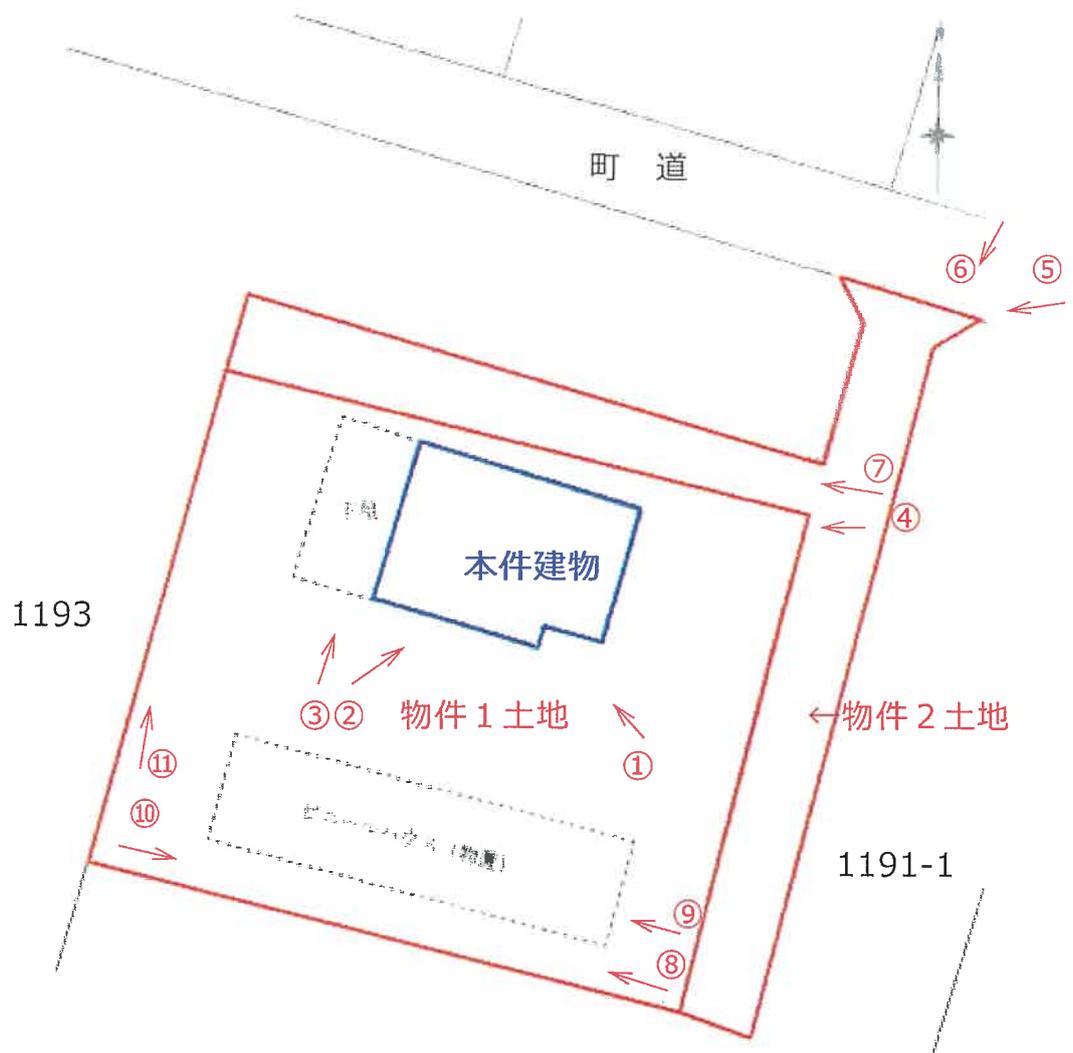
(佐賀県土地家屋調査士会用紙)

(8枚目)

A3判をA4判に縮小

請求番号：6-3

土地建物位置関係図
(兼写真撮影方向図)



建物間取図
(兼写真撮影方向図)

<1階>



<2階>



(写真1)



(写真2)



(写真3)



(写真4)



(写真5)



(写真6)



(写真7) …物件1土地の北側、物件2土地付近



(写真8)



(写真9)



(写真10)



(写真1 1)



(写真1 2)



(写真13)



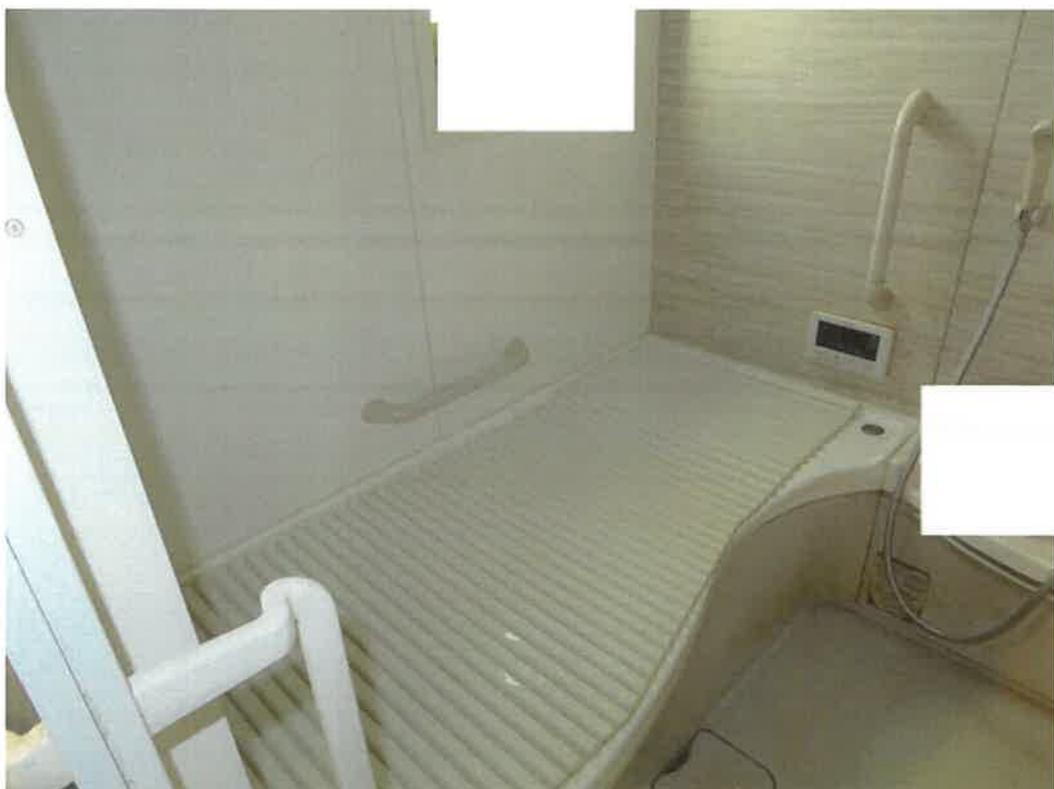
(写真14)



(写真15)



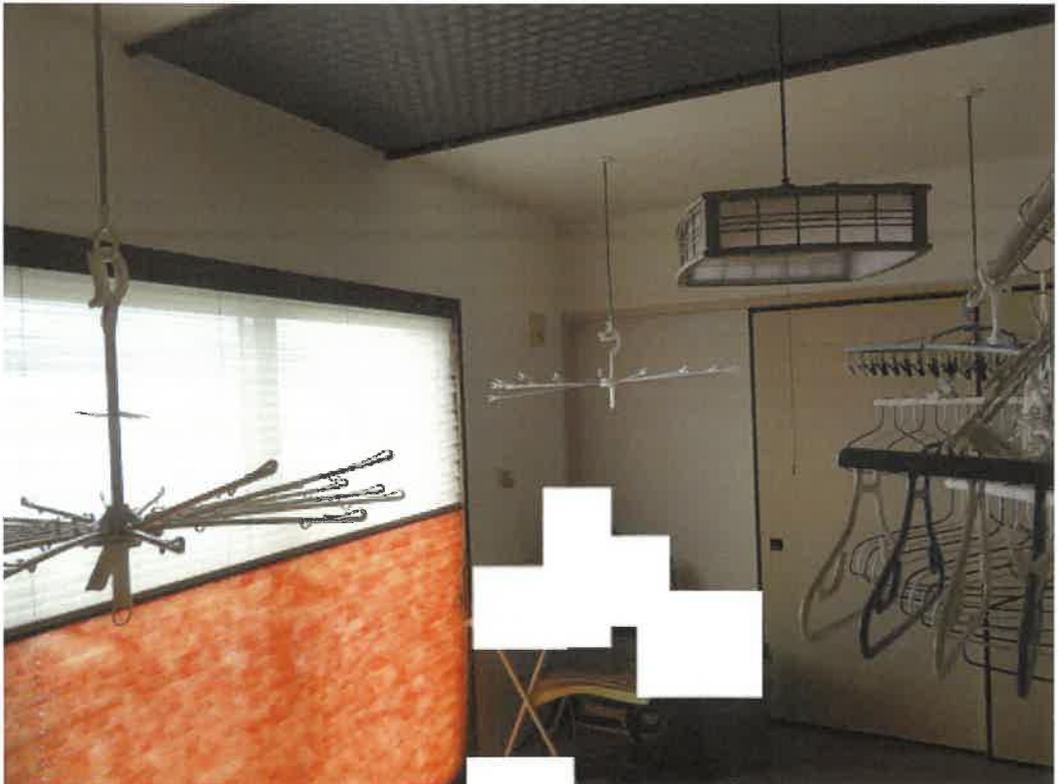
(写真16)



(写真17)



(写真18)



(写真19)



(写真20)



令和7年（ケ）第 37 号
令和7年10月22日 現地調査
令和7年11月25日 評 価

佐賀地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 清 原 雅 利
(SKK 第 25014 号)

第1 評価額

一 括 価 格	
金 10,070,000 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 2,764,000 円
物件2 (土地)	金 918,000 円
物件3 (建物)	金 6,388,000 円

- 1 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1、2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地積	次頁物件目録記載のとおり。	
2	所在地 地積	次頁物件目録記載のとおり。	
3	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	次頁物件目録記載のとおり。	
番号	特記事項		
	特にない。		

*現況欄に記載のない事項については、登記記録とほぼ同じである。

物 件 目 録

1 所 在 杵島郡白石町大字今泉字伊ヶ代
地 番 1382番1
地 目 宅地
地 積 724.69平方メートル

所有者 A

2 所 在 杵島郡白石町大字今泉字伊ヶ代
地 番 1191番2
地 目 宅地
地 積 228.00平方メートル

所有者 A

3 所 在 杵島郡白石町大字今泉字伊ヶ代1382番地1
家屋 番号 1382番1
種 類 居宅
構 造 木造かわらぶき2階建
床 面 積 1階 88.25平方メートル
2階 60.00平方メートル

所有者 B

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1・2一体地）

位置・交通	JR長崎本線「肥前白石」駅の西方・道路距離約1.8km 最寄バス停「白石」バス停の西方・道路距離約2.3km（徒歩約29分） （附属資料「位置図」参照）	
付近の状況	目的物件は、白石町役場の北西方約2.1km圏内（直線距離）に位置する。周辺では農地が多く見られ、その中に農家住宅等が点在している。	
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	非線引都市計画区域 用途指定なし 60%（指定） 200%（指定） — —
画地条件	地積 間口・奥行 形状 地勢 その他	952.69㎡ 約6.8m・約37.3m（最深部） 袋地（旗竿地） 平坦地 中間画地
接面道路の状況	北側で幅員約4m舗装町道（網代伊ヶ代線、建築基準法42条1項1号）に等高接面する。幅員のうち舗装部分は概ね3.5m程度である。	
土地の利用状況	「現況調査報告書」記載のとおり。	
供給処理施設	上水道 あり（建物まで接続済み） ガス配管 なし 下水道 なし（下水道設置対象区域外） （注）供給処理施設における「あり」とは、目的物件の敷地内に引き込みがなされていることをいう。「なし」とは、目的物件の敷地内に引き込みがなされていない場合をいう。「不明」とは、目的物件の敷地内への引き込みがなされているか否か、又は敷地内への引き込みが確認できないものの、現実に供給処理施設を利用している場合等で、将来的に当該施設を利用できるかどうか不明な場合をいう。	
特記事項	① 周知の埋蔵文化財包蔵地には含まれない。 ② 土壤汚染対策法に規定する有害物質使用特定施設の敷地であった土地は含まない。加えて、現地での外観調査からも、土壤汚染の存在を窺えるような端緒は認められない。なお、厳密な土壤汚染の有無の判定については専門調査機関の調査を要する。 ③ 物件2土地北西側付近に立木が見られる。独立した市場価値はないと判断した。 ④ 物件1・2一体地の東西南北いずれの隣接地とも、目視上、正確な境界は不明である。 ⑤ 物件1土地北東側付近に古いプレキャストコンクリートの部材等が見られる。	

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 経過年数 経済的残存耐用年数	平成28年6月25日新築 約9年 16年
仕様	構造 屋根 外壁 内壁 天井 床 設備 その他	木造瓦葺2階建 瓦 サイディング等 塗り壁（白色系塗材仕上げ）等 クロス等 フローリング、畳、クッションフロア等 電気、給排水、衛生、ヒートポンプ給湯機等 汚水処理は浄化槽による。
床面積（現況）	「第3目的物件」記載のとおり。	
現況用途等	現況用途 間取り	居宅 「現況調査報告書」添付資料「建物間取図」のとおり。
品等	普通	
保守管理の状況	普通	
建物の利用状況	「現況調査報告書」記載のとおり。	
特記事項	<p>① 建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現地調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。</p> <p>② 建物設備については、その動作を確認できないため、正常動作するかのかなどの詳細は不明である。</p> <p>③ 物件3建物1階西側部分が下屋となっている。また、物件1土地南側にビニールハウスが存し、農機具等が置かれているが、独立した市場価値はないと判断した。</p> <p>④ 室内で猫が飼育されている。1階LDKと和室の間にある引き戸縦枠等で、猫によるひっかけ傷が確認される。そのほか、内壁各所で傷、塗材の剥がれ、汚れなどが確認される。</p>	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1、2）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	7,080	0.90	724.69	1.00	4,618,000
2	7,080	0.90	228.00	1.00	1,453,000

総額（円）については、千円未満四捨五入とした（以下同じ）。

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 白石-2

$$\begin{array}{ccccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 7,440 \text{ 円/㎡} & \times & 99.9 / 100 & \times & 100 / 100 & \times & 100 / 105 & = & 7,080 \text{ 円/㎡} \\ & & & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)} \end{array}$$

◇ 時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正：必要なし。

◇ 地域格差：街路条件（幅員+1%、連続性等+2%）、交通・接近条件（利便施設等への接近性-3%）、環境条件（下水+2%、周辺利用等+3%）

$$\begin{array}{ccccccccc} \text{街路条件} & & \text{交通・接近条件} & & \text{環境条件} & & \text{行政的条件} & & \text{地域格差} \\ 1.03 & \times & 0.97 & \times & 1.05 & \times & 1.00 & = & 1.05 \end{array}$$

イ 個別格差：画地条件（袋地等-10%）

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：必要なし。

(2) 建物価格（物件3）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
3	175,000	148.25	0.34	8,821,000

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ 現 価 率：耐用年数に基づく方法のうち定率法を採用して求めた現価率を基本とし、これに観察減価法による補正を行って下記のとおり査定した。

$$R^{n/N} \times (1 \pm q) = 0.34 \times 1.00 = 0.34$$

R：残価率 5%

n：経過年数 9年

N：経済的全耐用年数 25年

q：観察減価法による補正率 0% 概ね経年相応と判断

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	4,618,000	0.05	使用借権	231,000
2	1,453,000	0.05	使用借権	73,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等は使用借権であると判定し、その割合を上記のとおり査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権等 価格の控除及び 加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評価額(円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	4,618,000	- 231,000		0.90	0.70	2,764,000
2	1,453,000	- 73,000		0.95	0.70	918,000
3	8,821,000	+ 304,000	1.00	1.00	0.70	6,388,000
一括価格 (合計)						10,070,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：境界が不明瞭である点、プレキャストコンクリートの部材等が残置される可能性等を考慮し、上記のとおり減価を行った。

オ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格（白石-2）

所 在：杵島郡白石町大字堤字堤674番1

価 格：7,440円/㎡

位 置：JR長崎本線「肥前白石」駅の西方道路距離約3.6kmに位置する。

価 格 時 点：令和7年1月1日

道 路 の 状 況：東側幅員約4.5m舗装町道

地 積：414㎡

供給処理施設：水道、下水

用 途 指 定 等：非線引都市計画区域

用途指定なし（指定建蔽率60%、指定容積率200%）

地 域 の 概 要：農家住宅、一般住宅等が建ち並ぶ既成住宅地域

第7 附属資料

位置図

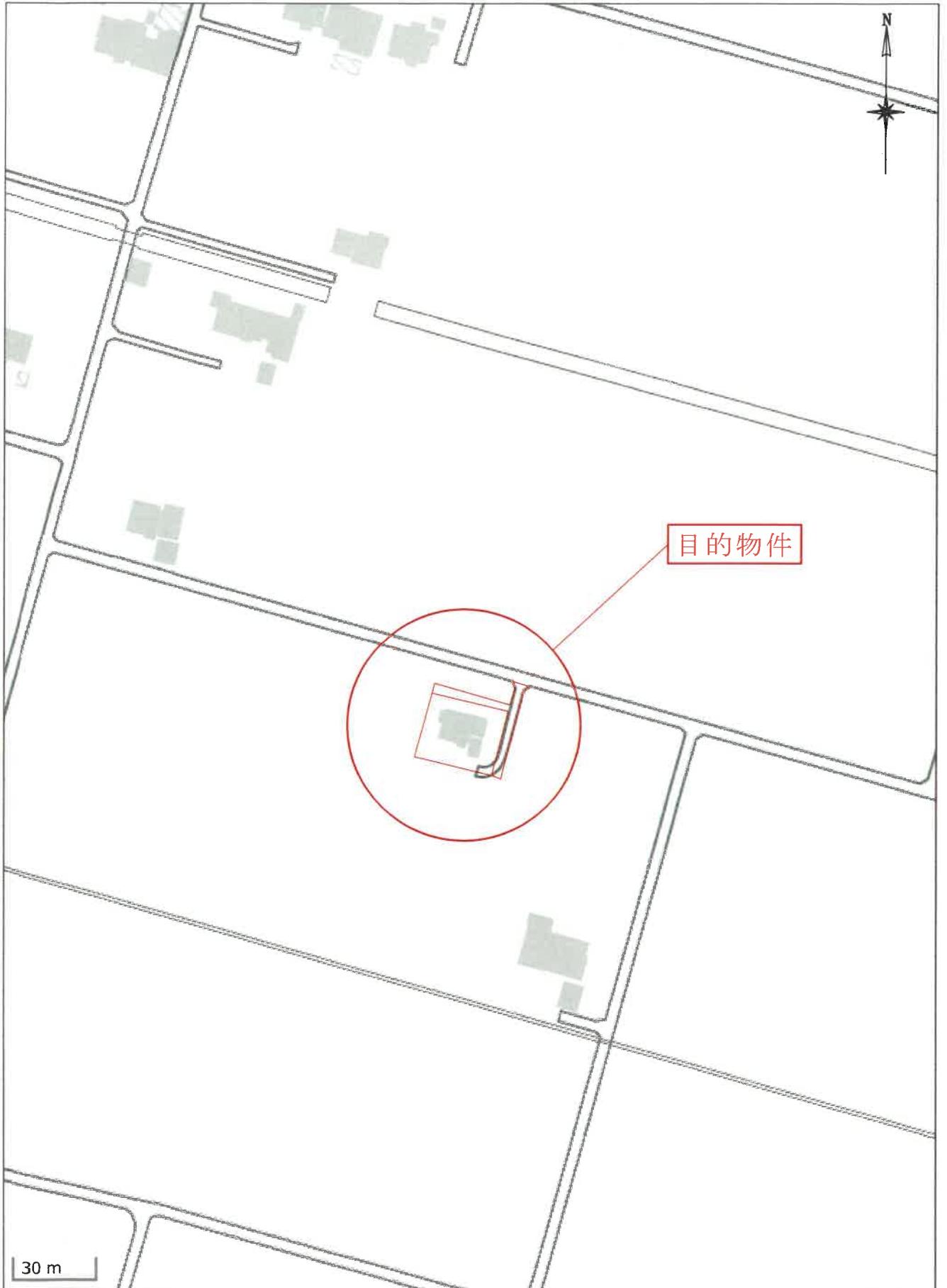
不動産登記法14条1項地図写

建物図面・各階平面図写

土地建物位置関係図

以 上

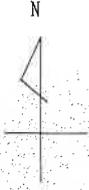




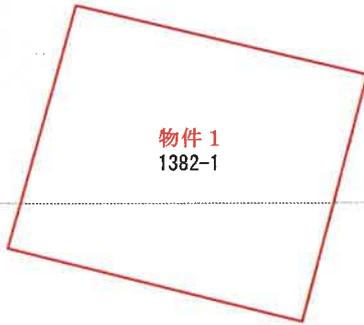
この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています

(座標値種別：測量成果) -81776.102

+21289.654



0

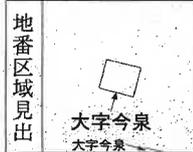


物件1
1382-1

+21289.654

1372-2

-8190L.102 (座標値種別：測量成果)



請求部	所在	杵島郡白石町大字今泉字伊ヶ代				地番	1382番1			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系 番号又は 記号	II	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	平成20年3月			備付年月日 (原図)				補記事項		

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。
(佐賀地方法務局武雄支局管轄)

令和7年8月28日
東京法務局新宿出張所

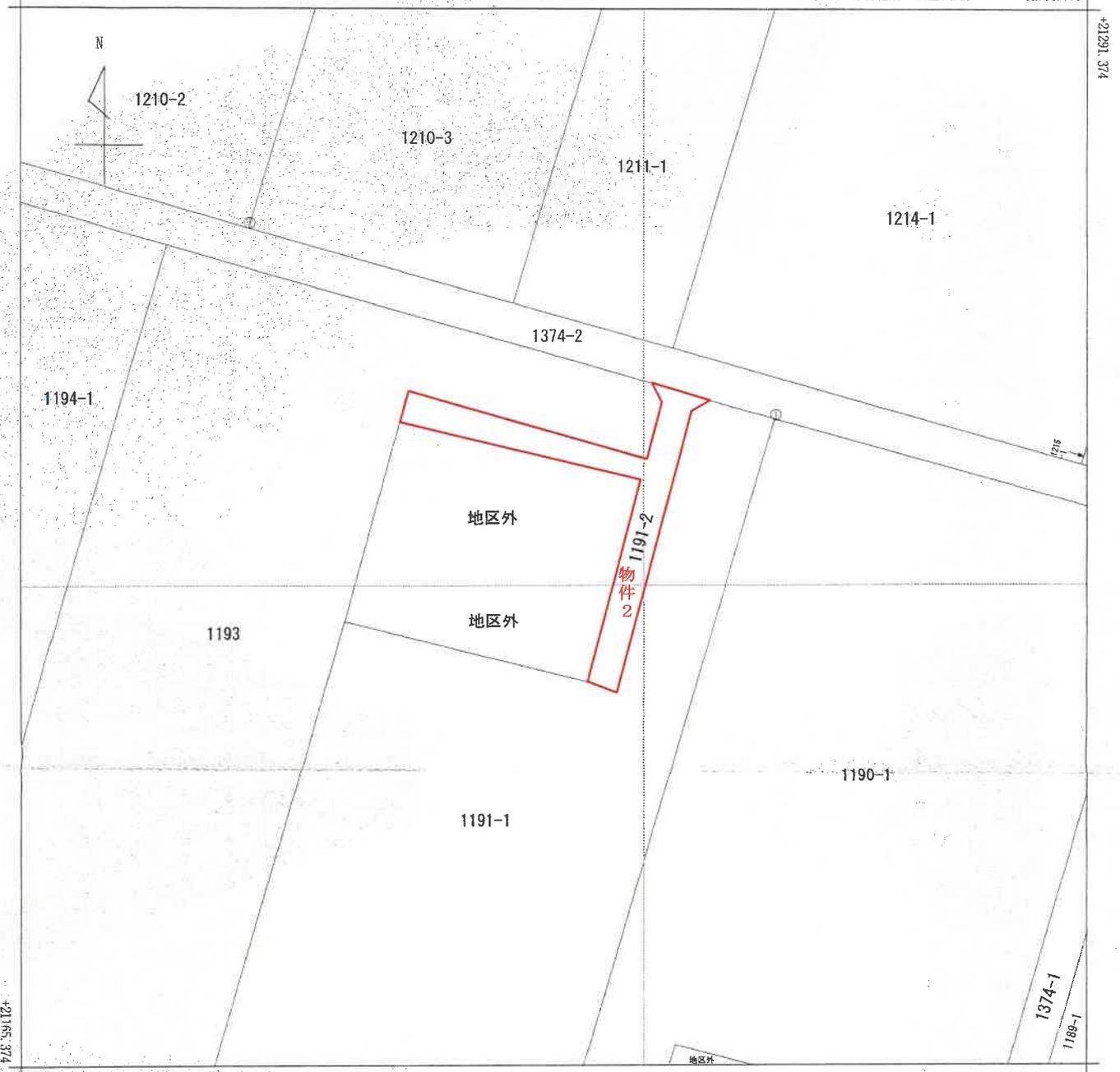
登記官

請求番号：19-3
(1/1)

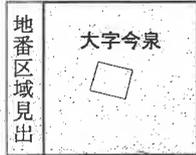
14条1項地図写

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています

(座標値種別：図上測定) -81768.779



-81893.779 (座標値種別：図上測定)



請求部分	所在 杵島郡白石町大字今泉字伊ヶ代				地番	1191番2			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	II	分類	地図(法第14条第1項)	種類	土地改良所在図
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。
(佐賀地方法務局武雄支局管轄)

令和7年8月28日
東京法務局新宿出張所
登記官

請求番号：19-1
(1/1)

14条1項地図写

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています

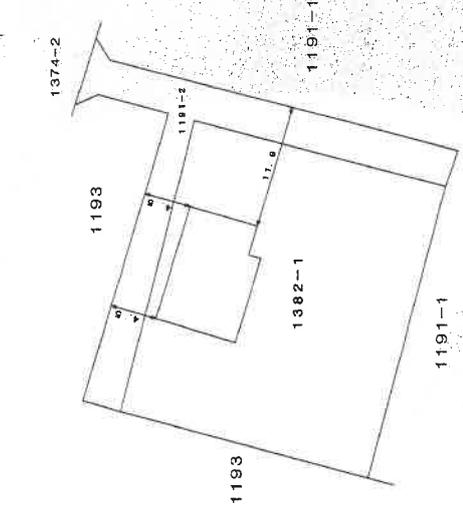
建物図面

各階平面図

1382-1

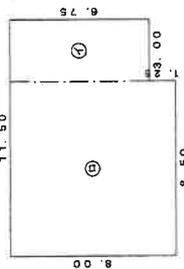
1382-1
竹島郡白石町大字今泉字伊ヶ代1382番地1

家屋番号
建物の所在



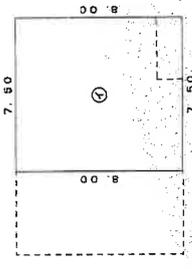
1階

床面積	3.00 x 6.75	=	20.2500
	8.50 x 8.00	=	68.0000
計			88.2500
床面積			88.25 ㎡



2階

床面積	7.50 x 8.00	=	60.0000
床面積			60.00 ㎡



縮尺 1/500

申請人

縮尺 1/250

作成者

(佐賀県土地家屋調査士会印)

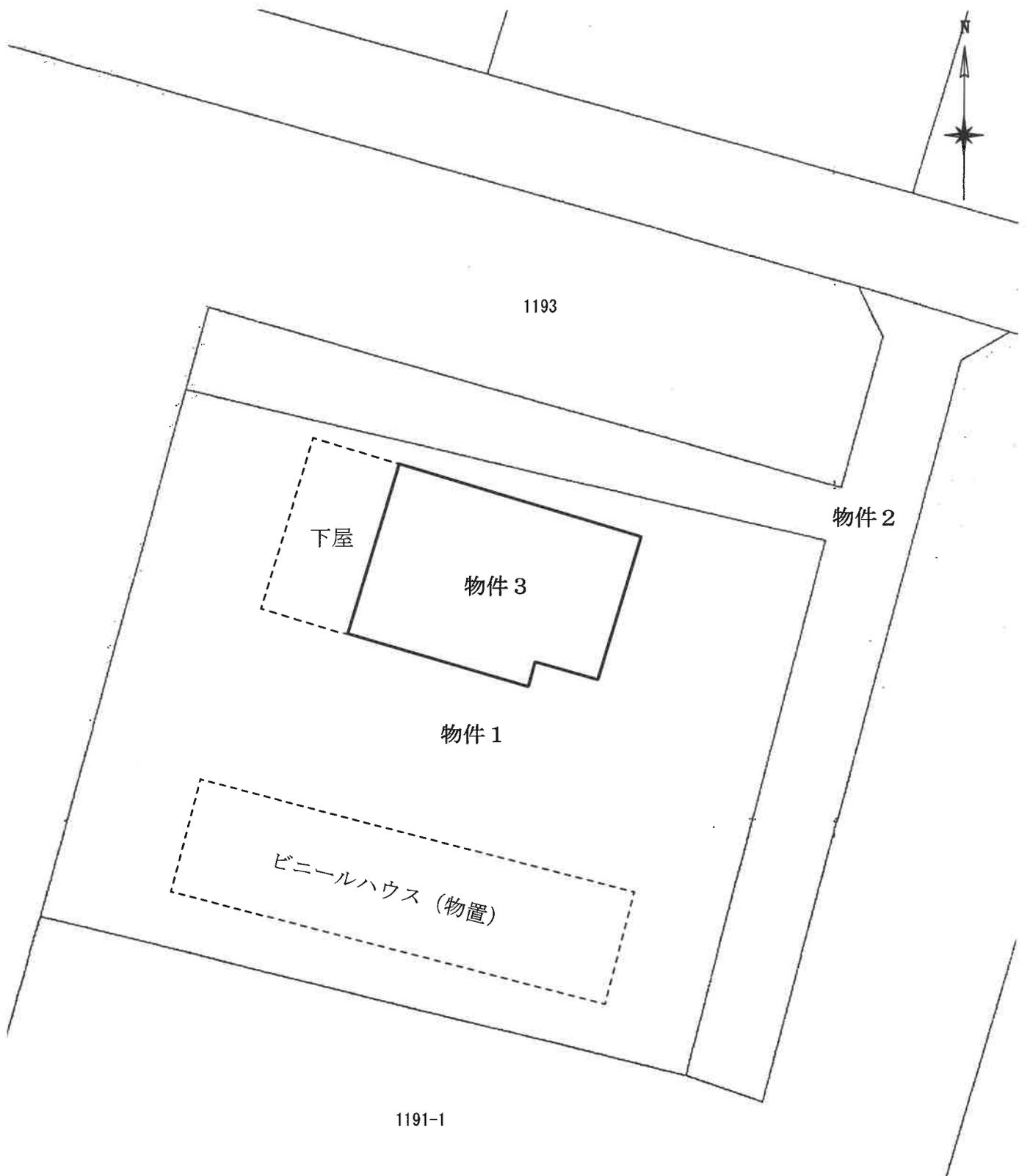
登記年月日：平成28年6月27日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(佐賀県方法務局武雄支庁管轄)
令和7年8月28日 東京法務局新宿出張所

登記官

建物図面・各階平面図写

請求番号：19-2



※本図は、公図、建物図面、航空写真等を参考として、各物件等の概略的な位置を示したものであり、実際の境界や建物等の確定的な位置を保証するものではない。

土地建物位置関係図